

平成24年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

1. 日 時 平成24年8月9日(木) 午前9時30分～午前10時15分

2. 場 所 宇都宮市役所14階 14A会議室

3. 議 題

(1) 「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」について

- ・ 基準の条例化に向けた本市における対応及び基準の方向性について

4. 出席者

【分科会長】伊達悦子委員

【職務代理】山口京子委員

【委 員】鈴木逸郎委員，鈴木勇二委員，栗田幹晴委員，鈴木友之委員，鎌倉三郎委員，
今井政範委員，今井恭男委員，松浦貴子委員

【事務局】〔子ども部〕高橋利幸部長，篠塚茂夫次長

〔子ども未来課〕鈴木孝美課長，松本邦夫主幹，小島陽子課長補佐，

角田浩係長，関谷茂樹総括主査，佐藤豪主任主事，大貫晴彦主任主事

〔子ども家庭課〕大久保敦子課長 〔保育課〕埴雅彦課長

〔子ども発達センター〕湯沢義久所長

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者数 なし

| 発言者 | 内 容 |
|--------|---|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>(子ども部長あいさつ)</p> <p>2 委員紹介</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>3 分科会長あいさつ</p> <p>4 議題</p> <p>(1)「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」について</p> |
| 伊達悦子会長 | 事務局から説明を。 |
| 事務局 | (事務局説明) |
| 伊達悦子会長 | 質問等あるか。 |
| 鈴木勇二委員 | <p>資料1の「3 基準設定の方向性」のうち「(1)国の基準に追加するもの」のところで、「非常災害対策」について市条例で定める基準(案)の2つ目として「計画内容の検証及び見直しの義務化」が盛り込まれているが、検証や見直しの具体的な方法まで条例で示すということか。</p> <p>書面上の見直しで、市が具体的に各施設の計画内容について指導できることになるのか。</p> |
| 事務局 | <p>条例では具体的な方法まで示す予定はないが、毎月、各施設で行っている訓練の中で、問題点等を検証し、各施設が自ら改善を行う。</p> <p>市としては、実地で行う指導監査等の中で、各施設が策定した計画やマニュアル等を確認し、必要があれば指導を行うことになる。</p> |
| 鎌倉三郎委員 | 保育時間は実際に保育を行う時間だと思うが、開所時間は施設を開けておく時間ということか。 |
| 事務局 | 保育時間の前後3時間を含めて、施設を開けておく時間という解釈である。 |
| 鎌倉三郎委員 | 国の基準よりも長く施設を開けておくことで、保護者に便宜を図りたいという意味か。 |

| | |
|--------|---|
| 事務局 | <p>本市では、基本的に11時間開所を実施しているという現状があるため、その現状に合わせるものである。</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>保育所が職場の近くの方や、自宅の近くの方など様々だと思うが、保護者の勤務に合わせて預けられることが大切である。</p> |
| 今井政範委員 | <p>開所時間について、原則11時間というのは「11時間以上施設を開けておきなさい」ということか。</p> |
| 事務局 | <p>原則として、11時間は開所するという事。 ただし、開所時間内であっても、園児が全て帰宅してしまった場合には、園を閉めることは可能である。</p> |
| 今井政範委員 | <p>幼稚園が、市から補助を受けるためには、早朝保育や預かり保育などを、「朝の7時から夜の7時までの12時間行うこと」とされている。 これが、保育園の場合は11時間でよいということか。</p> |
| 事務局 | <p>保育園では、11時間開所し、それ以降も開所する場合には、幼稚園と同じように補助事業という形で延長保育事業の補助を実施している。 補助事業である延長保育の部分については、条例化は行わないということである。</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>東日本大震災のときには、各保育園では実際にどのように避難したのか。</p> |
| 事務局 | <p>東日本大震災が発生した際、各保育園では園庭に避難した。 避難のマニュアルでは、1次避難場所に行くというものだったが、余震が続く中、交通網の混乱や、塀などの倒壊により、避難場所までたどり着けない状況であった。 この経験を踏まえ、昨年、全園において現行のマニュアルを実態に即したものに直し、一時的に園庭に避難するようなマニュアルに変更した。</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>防災無線のようなものが入ったと聞いているが。</p> |
| 事務局 | <p>市内の保育園については、所管課（保育課）に防災無線が配備された。 また、各園との連絡については、震災時に電話ではなかなか連絡がとれなかったため、「安心メール」というメールの設定を依頼し、メール配信による連絡が可能になった。</p> |

| | |
|--------|--|
| 鎌倉三郎委員 | <p>条例制定に向けた今後の進め方についてだが、今回提示された第6条（非常災害対策）と第34条（保育所の開所時間）について事務局で案を練って、次の機会にまたこの場で審議するという方向でよろしいか。</p> |
| 事務局 | <p>今回は、条例化に際しての基本的な考え方を示したが、全庁的な進め方としては、条文案を再度この審議会に諮るということにはなっていない。</p> |
| 鎌倉三郎委員 | <p>方向性を示すのみで、条文の中身については事務局でということか。 素案が出来たときには、再度分科会を開催し、意見を聞くなどしてはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>審議会からの意見聴取については、全庁的に統一的な流れ等もあるため、それらを踏まえながら、今後の対応を検討する。</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>それでは、本日の議題については、ご承認いただくということでよろしいか。</p> <p>（出席委員全員が承認）</p> |
| | <p>5 その他</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>「その他」について、委員の皆さまから何かあるか。</p> <p>（なし）</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>事務局からは何かあるか。</p> |
| 事務局 | <p>再度の確認になるが、今回は条例化の方向性を示したものである。 今後の分科会の開催等については、庁内での検討を踏まえる。</p> |
| 伊達悦子会長 | <p>以上で、宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了とする。</p> |